平成２５年（フ）第３８号
福岡県糸島市前原中央３丁目18番18号
破産者　種　　慶子
1　決定年月日　平成25年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第４８号
福岡市南区平和１丁目３番３―304号
破産者　入江万里子
1　決定年月日　平成25年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第５７号
福岡市南区皿山４丁目１番５―202号
破産者　竹添美由子
1　決定年月日　平成25年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１０９号
福岡市南区和田３丁目12番９号
破産者　戸田　尚子（旧姓柳井）
1　決定年月日　平成25年４月18日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１号
北海道爾志郡乙部町字栄浜42番地
破産者　能登　伸樹
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所江差支部

平成２５年（フ）第１号
秋田県能代市南元町４番57号
破産者　飯塚　岸子
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所能代支部

平成２５年（フ）第１号
福島県郡山市安積町笹川字西長久保114番地の６
破産者　野村　孝弘
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２４年（フ）第４６３号
宇都宮市西川田町949番地４　メゾンシャルマン36Ｂ棟102号、前住所栃木県日光市足尾町2148番地２
破産者　田中　裕美（旧姓金子）
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第５７９号
栃木県真岡市下籠谷2863番地１
破産者　巳口　耕一
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７４８号
栃木県宇都宮市御幸本町4880番地129、前住所栃木県宇都宮市石井町2819番地１
破産者　小三　　清
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第７６１号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町134番地９　メロンハイツ105号室、前住所栃木県宇都宮市新里町丁615番地２
破産者　福島　國彦
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第９号
栃木県日光市今市1089番地12
破産者　吉澤　　實
1　決定年月日　平成25年４月19日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

企業年金基金変更公告

キリンビバレッジ企業年金基金の事務所の所在地に変更があったので、確定給付企業年金法第15条及び確定給付企業年金法施行令第９条の規定により次のように公告する。
一、新事務所の所在地　東京都中野区中野四丁目10番２号
二、旧事務所の所在地　東京都渋谷区神宮前六丁目26番１号
三、変更年月日　平成25年５月７日
平成 25 年５月８日
キリンビバレッジ企業年金基金

会社その他の公告

解散公告
当法人は、平成二十五年三月十七日開催の社員総会の決議により、平成二十五年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年五月八日
北海道中川郡幕別町札内春日町二九七番地の四九　特定非営利活動法人ミラータイム
清算人　小林　崇晶

解散公告
当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年五月八日
仙台市若林区荒井字押口一番地の五四
清算人　有限会社吉田工芸社
吉田　弘祉

解散公告
当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年五月八日
埼玉県さいたま市南区辻四丁目二二番二五号
代表清算人　埼玉不動産管理株式会社
山　吉秋作

解散公告
当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年五月八日
埼玉県入間郡三芳町大字北永井八四〇番地
有限会社エコー電器サービス
清算人　矢部　龍夫

解散公告
当社は、平成二十五年三月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年五月八日
千葉県船橋市東船橋四丁目二番八号
理工科学産業株式会社
代表清算人　荒井　　昇

解散公告
当社は、平成二十五年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年五月八日
東京都墨田区両国四丁目四番二号
テイーマリー株式会社
代表清算人　石川　亜子

解散公告
当社は、平成二十五年四月十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年五月八日
東京都中央区新川二丁目一八番一〇号
ミサワ協栄株式会社
代表清算人　高山　次男

解散公告
当社は、平成二十五年四月十七日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十五年五月八日
東京都千代田区内幸町一丁目一番一号
有限会社エオメル
清算人　吉松　健行